

## 地域のにぎわい創出を目的としたイベント事業を補助

新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響緩和、産業の基盤の強化、にぎわい創出を目的とし、市内で事業者団体が行うイベント事業に対し、「つなぐ守山産業振興イベント支援補助金」を交付します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

**補助対象者** 市内で事業を営む2者以上が連携して組織する団体など

**補助対象経費** 事業開催にかかる広告宣伝費、会場設営費などの経費

**補助率** 補助対象経費の2分の1以内(上限10万円)

☎️ 予算に達し次第、受け付けを終了します。



ホームページ

☎️ 商工観光課 ☎️・☎️(582)1131 ☎️(582)1166

## 空き家活用推進補助金

空き家の利活用を推進するため、空き家を「公益性の高い施設」として改修を行う際の経費について補助を行い、地域コミュニティの活性化などを図っています。補助金の活用は、必ず工事着工前に事前協議が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

☎️ 下記のすべてを満たすこと

- ・空き家の所有者または賃借者であること
- ・市内の空き家を、次のいずれかに該当する公益性の高い施設として改修し、かつ10年以上の継続的利用が担保される施設とすること
  - ①地域活性化に資する観光交流施設
  - ②子育て支援または高齢者の居場所づくりに資する施設
  - ③自治会などの活動拠点または多世代交流施設
  - ④共同仕事場(複数の利用者が、各々の独立した仕事を共同で利用する場)に資する施設
  - ⑤①～④のいずれかに準ずると市長が認めるもの

**限度額** 400万円(補助率3分の2)

☎️ 企画政策課

☎️・☎️(582)1162 ☎️(582)0539



ホームページ

## 小規模事業者持続化補助金への追加支援

販路開拓などに取り組む小規模事業者を支援する国の「小規模事業者持続化補助金」を令和4年度に申請し、採択を受けた市内事業者を対象に、追加支援を行います。詳しくは、市ホームページまたは公募要領をご覧ください。

☎️ 次のすべてを満たす事業者

- ・小規模事業者持続化補助金(第8回～第11回申請受付分)の採択を受け、事業完了後、補助金の確定通知を受けたこと
- ・法人については事業所の所在地、個人については住所が市内にあること
- ・税の滞納がないこと



ホームページ

**補助率・上限額**

| 類型   | 通常枠       | 賃金引き上げ枠 | 卒業枠  | 後継者支援枠 | 創業枠 | インボイス枠 |
|------|-----------|---------|------|--------|-----|--------|
| 補助率  | 対象経費の6分の1 |         |      |        |     |        |
| 補助上限 | 12万5000円  |         | 50万円 |        |     | 25万円   |

☎️ 国の小規模事業者持続化補助金の「補助金確定通知書」を受領後、令和6年3月31日(日)までに下記へ必要書類を提出。

☎️ 予算に達し次第、受け付けを終了します。

☎️ 商工観光課

☎️・☎️(582)1131 ☎️(582)1166

✉️ shokokanko@city.moriyama.lg.jp

